

## 競争的資金等の不正防止に関する基本方針

2017年10月1日 制定 代表取締役 東 伸

### 1. 基本方針

当社は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、関係府省から当社へ配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金（競争的資金等）について不正防止を図るため、「競争的資金等管理規程」を策定し、競争的資金を中心とした公募型の競争資金の取扱いにおける適正な運営・管理に適切に対応し、不正使用の防止に努めます。

### 2. 管理体制の明確化

当社において競争的資金の適正な管理を行うために、以下の管理者を設置します。

最高管理責任者	代表取締役社長	全社を統括し、競争的資金に係る運営・管理について最終責任を負います。
統括管理責任者	管理部門長	最高管理責任者を補佐し、競争的資金に係る運営・管理について全社を統括する実質的な責任と権限を持ちます。
コンプライアンス 推進責任者	研究開発部長	各部所における競争的資金に係る運営・管理について実質的な責任と権限を持ちます。

### 3. 行動規範

公的研究費により研究活動を行うすべての者及び研究の運営・管理に関わる全ての社員が遵守すべき行動規範を定めています。

### 4. 不正防止計画の策定と実施

競争的資金等の不正使用を未然に防止するため、不正防止計画を策定しています。

### 5. 不正が発生した場合

不正が発生した場合は当該者に厳正な処分を行うと共に、不正使用を行った要因を把握し、再発防止へ向けた対策を講じます。

### 6. 相談窓口 E-mail : kanri(at)optoquest.co.jp \*(at)は@に置き換えてください

競争的資金等の使用に関し、ルール等についての相談、不正の疑いの指摘、申出を受け付けるための窓口を設置します。

## 7. 取引企業様へのご協力をお願い

競争的資金等の執行に係る取引企業様に対しては、調達発注時に以下の内容の誓約書をご提出いただく場合がございます。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

- ① 文部科学省ガイドラインを遵守し、不正に関与しないこと
- ② 内部監査、その他調査等において、取得帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること
- ③ 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- ④ 社員等から不正な行為の依頼があった場合には通報すること